資料 3

中南地区における
水道事業の広域連携について

平成30年3月13日
弘前市上下水道部

中南地区における水道事業の広域連携について

１．概要

（１）目的

全国的に水道事業の経営環境は、施設の老朽化や人口減少に伴う料金収入の減少等により、今後ますます厳しい状況になるといわれています。

総務省及び厚生労働省では、これらの課題解決に向けて、市町村等の水道事業の広域連携に関する検討体制を構築するとともに、事業の広域連携について検討することとしています。

青森県では、平成 28 年 10 月に県内を６地区に分け、水道事業広域連携推進地区会議を設置し、地区ごとの広域連携に係る具体的な協議を行うこととしました。

（２）中南地区会議の構成市町村等（１０事業体）

弘前市（事務局）、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、津軽広域水道企業団津軽事業部、久吉ダム水道企業団

※津軽広域水道企業団津軽事業部は営業部門を持たない用水供給事業者である。

２．経緯

平成 28 年 10 月 24 日の地区会議の開催以来、営業部門の広域包括業務委託化に向けて、これまでアンケートによる実態調査を２回、地区会議を４回開催し、広域連携に向けた取組みの方向性について協議を進めています。

３．現状

営業部門のうち、受付業務・徴収業務・滞納整理業務・調定業務・メーター検針業務・止水栓開閉業務・メーター交換業務の７業務について、アンケートでは、包括委託化の可能性について、複数の事業体から前向きに検討するとの回答を得ています。

なお、営業部門の包括委託化により、それぞれ、これまでの委託費の縮減や、直営経費の削減効果が期待できます。

４．今後について

（１）平成 30 年度は、引き続き地区アンケートの実施、地区会議を 2 回開催し、公表に向けた協議内容を整理します。

（２）平成 30 年度末には、県及び全事業体において、広域化連携に向けた取組の方向性について、議会報告のうえ、ホームページで公表することとしています。